

指針第 1 号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 6 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		43,467	t-CO ₂
①を除外 （温室効果ガス 換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		43,467	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項目	基準年度 令和 6 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 9 年度 目標削減率
		t-CO ₂		t-CO ₂	%
温室効果ガス 総排出量		t-CO ₂		t-CO ₂	%

項目	基準年度 令和 6 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 9 年度 目標削減率
		t-CO ₂ / t		t-CO ₂ / t	%
原単位当たりの 排出量	0.05254	t-CO ₂ / t	0.05096	t-CO ₂ / t	3.0

(2) 目標設定の考え方

2024年度の搾油量と精製量の合算処理量 827,381 t における温室効果ガス発生量を基準とし、処理量あたりの温室効果ガス発生量を 1%/年削減することを目標とする。

備考 1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
 備考 2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
 備考 3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の実践・冷暖房	<ul style="list-style-type: none"> ・設定温度の厳守 冷房-おおむね28℃ 暖房-おおむね20℃ ・事務所別電気使用量調査 	省エネを意識した業務の継続実施
省エネルギー・省資源の実践・照明	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所照明昼休み消灯 ・工場照明の省エネ化 水銀灯→LED 蛍光灯→LED 	照明140台更新により40,000kWh/年削減
工場等の製造工程における対策	<ul style="list-style-type: none"> 製造工程の見直し・改善。新設備の導入 ・熱回収の強化（蒸気ドレンの活用他） ・放熱ロス低減（断熱材による保温強化） ・省電力機器の導入（高効率モーター） 	蒸気原単位 7.7蒸気kg/t削減 電気原単位 1.5kWh/t削減
廃棄物の排出抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・コピー用紙の裏面利用 ・リサイクル化推進 分別推進によるリサイクル シュレッターごみのリサイクル 燃焼ごみの低減化 	省エネを意識した業務の継続実施

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	1 %

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

太陽光発電活用を行う。

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- ・ ISO14001活動を推進し、継続的改善を実施
- ・ 従業員への環境教育を実施
- ・ 社外に対して自社の環境情報を公開
- ・ 文房具等でグリーン購入法の対象品を購入
- ・ 脱炭素推進委員会を設置し省エネ活動を推進

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

- ・ 毎週水曜日を「ノー残業デー」に定め、定時退社に努める